

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 2 年 6 月 23 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県碧南市中町5丁目100番地	
氏 名 太田重工業株式会社	
代表取締役 太田 迪子	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0566-41-0045	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	太田重工業株式会社 衣浦鋳造工場
事業場の所在 地	愛知県碧南市須磨町2番地の1
計画期 間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	3 1：輸送用機械器具製造業
②事業の規 模	製造品出荷額： 109,143 万円
③従業員 数	59人

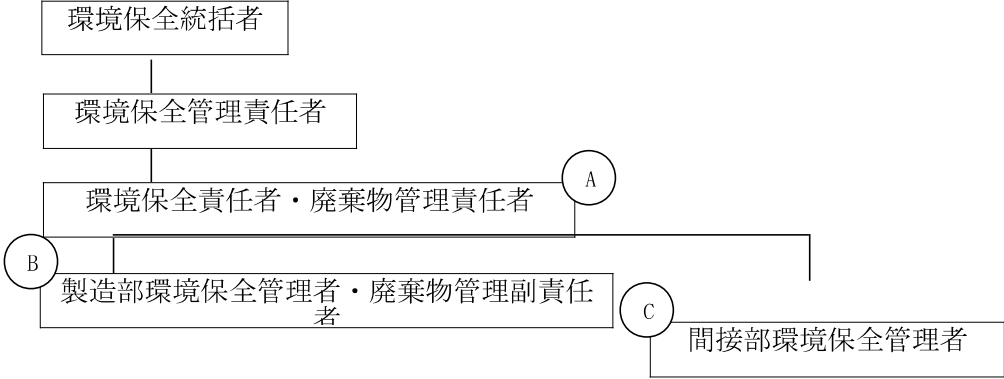
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業車両（フォークリフト）部品の鋳物製造 溶解工程：鋳さい（スラグ）→ 再生処理業者に委託して路盤材へ ：ばいじん→処理業者に委託して埋立処分。 砂処理工程：鋳さい（ダスト）→ 再生処理業者に委託して路盤材へ ：鋳さい（余剰砂）→ 再生処理業者に委託して再生砂へ 研磨工程：廃プラ（パテカス、塗料カス）→ 中間処理業者に委託し焼却後埋立 ：コンクリート屑、陶磁器屑→中間処理業者に委託し破碎後埋立
-----------------	---

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



①工場産業廃棄物低減活動の推進者・マニフェスト運用管理責任者

①②収集運搬、処理業者の指導・管理

②③収集場所の保全・回収業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（ 令和 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出 量	t	— t
	（これまでに実施した取組） ・鋳さい（余剰砂）：不良低減による中子用砂の排出を低減（継続） ・鋳さい（溶解スラグ）：仕入原材料の選別を強化し、不良原料を排除することでスラグの発生を抑制する（継続）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—

		排出 量	t	—	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 鉱さい（余剰砂）：継続して不良低減等による中子用砂の排出を低減する。 ・ 鉱さい（溶解スラグ）：不純物の少ない良質な原材料を調達し、更に選別も強化してスラグの発生を抑える。			
産業廃棄物の分別に関する事項					
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ばいじん、ダスト、スラグ、余剰砂、廃プラ等、排出口から分別され、それぞれの置き場に保管されている。			
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に予定なし			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（ 令和 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（塗料）カス、 パテカス	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.8 t	— t
	（これまでに実施した取組） ・ラッカーシンナーの再利用及び寿命延長を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（塗料カス、パテカス）	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1.0 t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・ラッカーシンナーの再利用及び寿命延長を行う ・塗料使用量の見直し、削減		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（ 令和 元年度）実績】		

		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
		(これまでに実施した取組) ・実施していない		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) ・特に予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和元年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	

		・特に予定なし
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
1 現状	【前年度（ 令和 元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託 量	t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者との取引を優先し、リサイクル化を促進する。 ・優良認定処理業者との取引を優先する。 ・処理業者の定期的な現地確認。	

（第5面）

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託 量	t
	優良認定処理業者への処 理委託 量	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	— t
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者との委託契約及び取引量を増やしリサイクル化を促進する。 ・機械装置の改善、生産工程の見直し等で、産廃の総排出量の低減に取り組む		
事務処理欄				

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（令和元年度）実績】										
	廃棄物の種類	ばいじん （電気炉ダスト）	鉍さい （砂処理ダスト）	鉍さい （余剰砂）	鉍さい （溶解スラグ）	廃プラ （パテカス、その他）	コンクリートくず及び陶磁 器くず（廃棄砥石）	混合物	廃アルカリ	木くず	廃蛍光灯、水銀灯等 （水銀使用製品）
	排出量	17.83 t	436.64 t	474.25 t	602.26 t	16.865 t	1.8 t	0 t	19.84 t	0 t	0.071
計画											
	廃棄物の種類	ばいじん （電気炉ダスト）	鉍さい （砂処理ダスト）	鉍さい （余剰砂）	鉍さい （溶解スラグ）	廃プラ （パテカス、その他）	コンクリートくず及び陶磁 器くず（廃棄砥石）	混合物	廃アルカリ	木くず	廃蛍光灯、水銀灯等 （水銀使用製品）
	排出量	18.0 t	460.0 t	500.0 t	640.0 t	17.5 t	2.5 t	1.0 t	21.0 t	0.5 t	0.1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]